

第37回一関地区広域行政組合一般廃棄物処理施設整備検討委員会会議録

- 1 会議名 第37回一関地区広域行政組合一般廃棄物処理施設整備検討委員会
- 2 開催日時 令和5年1月31日（火）午前10時から正午
- 3 開催場所 一関市役所特別会議室
- 4 出席者
 - (1) 委員 石川隆明委員長、菅原幹成副委員長、佐藤和浩委員、小野寺愛人委員、千葉光祉委員、千葉敏紀委員、岩渕嘉之委員（千葉直子総務課課長補佐 代理出席）、佐藤正幸委員、菅原彰委員、蜂谷敏志委員
 - (2) 事務局 吉田健総務管理課長、菊池弘施設整備係長、石川勝志総務管理課主任主事
一般財団法人日本環境衛生センター4名（以下、日環センター）
- 5 議 事
 - (1) マテリアルリサイクル推進施設整備基本計画について
 - (2) エネルギー回収型一般廃棄物処理施設に関する要望について
 - (3) 一般廃棄物最終処分場の事業範囲（案）について
- 6 公開、非公開の別 非公開
- 7 協議内容
 - (1) マテリアルリサイクル推進施設整備基本計画について
事務局 基本計画の策定にあたりプラントメーカーに対して行うアンケート調査の内容について説明をさせていただく。アンケート調査の内容は、これまでに検討委員会で審議いただいた基本計画の内容に基づき行うものであるため、これまでの審議を反映し、修正した内容を先に説明させていただいた後にアンケート調査の内容について説明をさせていただくので意見をお願いします。
(資料No.1により説明)
委員長 アンケート調査と基本計画の策定の関係性を説明願いたい。
事務局 アンケート調査は基本計画の策定のために実施するものである。これまでに基本計画の第9章までを審議いただいたが、第10章以降の内容を検討するに当たり、アンケート調査を行うものである。
委員 本日の資料では、古着は収集して業者に引き渡すというフローであると思うが、事務局ではどのような回収方法を検討しているのか。
事務局 今回のアンケート調査を行うに当たり、古着を回収する場合のスペースを示す必要があるため、現在一関市で行っているイベント回収を年4回実施する場合を

仮定して算出を行った。

委員 イベント回収は住民の方が持ってきたものを選別するなどとても手が掛かっている。組合として全部処理するのか、構成市町が行うのか、ここは大きな分かれ目だと思う。整備費にも影響するのではないかと思う。

委員 同じく古着の関係であるが、基本計画の分別区分の内容の記載が、古着だけ特定の品名となっており、他の区分と同様のレベルに揃えたほうが良いと感じた。

事務局 見直しさせていただく。

委員 スプレー缶について、確か最近の国からの指導では住民側でガス抜きは行わないようになってきていると思うが、新施設では住民側でガス抜きを行わずに排出することになると理解してよいか。

事務局 現在は住民側で穴あけを行って出してもらっている。最近の国からの通知では、スプレー缶への穴あけによる事故が発生していることから、住民側で穴あけをさせずに、ガスをきちんと出し切ってもらった上で中間処理施設側において穴あけがされない状態で受け入れられる体制を整備するよという通知が出されている。新施設ではそれに対応した設備にする必要があると考えている。

委員 プラスチック容器包装とプラスチック使用製品廃棄物は、一括回収するよう思ったが、そのようなフローを想定しているのか。

事務局 現時点ではそのように考えていた。これまでのプラスチック容器包装と同様に容器包装リサイクル協会を通じて処理を依頼する場合、協会でもプラスチック容器包装とプラスチック使用製品廃棄物を一括した状態で引き受けるという通知も出されている。プラスチック容器包装であれば処理料金の負担割合が低い、プラスチック使用製品は処理料金の負担割合が高いため費用がかかるといったこともあり、細部まで詰め切れてはいないが、排出する住民側にとって出しやすい一括という形がよいのではないかと考えている。

委員 スtockヤードについて、一時貯留や貯留スペースなど表現が統一されていないので、違うものと勘違いされないように表現を見直してほしい。

事務局 整合を取るよう見直しさせていただく。

委員 施設規模の算定の表3-4-1の計画日平均処理量の表の下の注記2にある古着と（仮称）危険・有害ごみの処理フローに関する記載について解説をお願いしたい。

事務局 （仮称）危険・有害ごみについては、現在の分別区分では燃やせないごみや缶の区分で排出されているが、新たに（仮称）危険・有害ごみとして収集段階で分別して排出していただく形を考えている。収集したものは施設側において、スプレー缶やライター、リチウムイオン電池などに手選別をした上で、スプレー缶や

ライター類であれば燃やせないごみの処理ラインに投入するという考え方である。

委員 古着についても収集してきたものをストックヤードで手選別するというように読めるので、その部分も整理して欲しい。

委員 今回の修正部分ではないが、小型家電の関係である。現状では小型家電の回収は品目を限定している。小型家電の処理業者側の施設を見学させていただいたが、その施設ではさらに多くの品目を処理できる設備が導入されていた。このあたりも検討された方がよいのではないかと以前に意見を述べたところであるが、検討状況を聞かせてほしい。

事務局 まだ検討ができていない状況である。

委員 それらを処理可能な業者にお願ひし、新施設で処理しないとなれば、新施設側の設備等に若干でも変更点は生じないのか。

日環センター 現段階で決まっていなかったり見込むことが難しいものがある場合は、それはスペースとして部分的に考えておくというのが実態である。今回、新処理施設と新リサイクル施設としての公称能力として決定したもの以外に、持ち込まれたものを一時保管するようなスペースを考える場合には、敷地の中にそのような場所を設ける場合もある。処理する業者があれば、そのような流れも確保しておくという場合もある。

委員 小型家電を組合の施設で処理した場合は、基本的にはプラスチック類と金属類に分けられ、プラスチック類は焼却または最終処分に回るだけと思う。今回見学した業者の施設では、全部リサイクルに回っていくということであったので、大した量ではないかもしれないが、施設規模に影響する可能性はあるのではないかと考えた。

日環センター 二酸化炭素の排出削減の話もあり、プラスチック類も極力資源化すると言われているので、そのような取組によって処理量が若干異なってくることは事実だと思う。ご指摘いただいたように本来は進めなければいけないことかもしれないが、現時点で想定できないところもあり、そのあたりが難しいところであると認識している。

委員 意見であるが、世の中では二酸化炭素の排出削減が言われている中で、それに対応していく必要があると思う。組合の施設で処理すれば、最終的に残渣や燃やせないものは最終処分場に埋め立てすることになる。組合の施設ですべてをリサイクル処理できる能力を備えることは難しいと思うので、最終処分量を極力減らすためには民間でできるところは活用したほうがよいと思う。

委員長 新処理施設での発電量は、新リサイクル施設で使用する分まで十分に賄える程

度のものと理解してよいか。

事務局 新リサイクル施設も十分に稼働できる発電量があると見込んでいる。

委員長 施設外に出ていくエネルギーは売電する電気と余熱活用施設で使用する熱があると思う。施設内で使うのは新処理施設と新リサイクル施設の分と思うが、新リサイクル施設でエネルギーを使用する分、これまで施設外で利用することができると説明してきたエネルギー量に影響が生じないか。

事務局 新処理施設の整備基本計画では、発電機容量が1,900キロワットで、実際の電気量が1,633キロワット。そこから新処理施設で約600キロワットを使用するため、未確定の電力は1,000キロワットぐらいあるという説明をしており、新リサイクル施設分については計画では未定としていた。新リサイクル施設で使用する分がこの1,000キロワットから減ることになる。その分の売電量が減ることになる。

委員長 アンケート調査によって新リサイクル施設の消費電力が判明すれば、外部で使用可能なエネルギー量もだんだんに見えしてくるということか。

事務局 お見込みのとおりである。

委員 アンケート調査の実施はいつ頃を想定しているのか。

事務局 本日承認をいただければ2月には依頼したい。新リサイクル施設の整備基本計画も今年度に策定するとしていたが、検討に時間を要したこともあり年度内の策定が難しくなってきており、6月ぐらいになる見込みである。

委員 今回のアンケート調査は新リサイクル施設に関してだが、先に提出いただいている新処理施設の分も含めて配置などを再検討していただくのか。

事務局 今回のアンケート調査で初めて新リサイクル施設の中身をお示しすることにより施設の全体像が見えてくるので、プラントメーカーには再度、動線や施設配置を見直していただいた内容で提出いただきたいと考えている。

委員 太陽光パネルの設置について、公共施設には基本的には設置することになっている。新処理施設と合わせてどちらか1か所設置ということだが、できれば多く設置いただいたほうが市としてはありがたい。

事務局 検討させていただきたい。

委員 見学者の見学場所にごみピットや発電設備は入れなくてよいのか。

事務局 新処理施設の計画に入れており、新リサイクル施設の計画には入れていない。

委員 「エネルギー回収施設」という表記があるが、これまで使用している「エネルギー回収型一般廃棄物処理施設」又は「新処理施設」に表現を統一した方が良い。

事務局 そのように修正する。

(2) エネルギー回収型一般廃棄物処理施設に関する要望について

事務局 令和5年1月18日に一関市市民パワー発電事業化検討地域協議会、一関市地球温暖化対策地域協議会の有志、ひらいずみ地球温暖化対策協議会の連名により組合に対し新処理施設に関する要望書の提出があった。本日はその内容について情報共有させていただくとともに、回答方針の案について意見をいただきたい。

(資料No.2により説明)

委員 災害発生時の避難スペースの確保というのは、建物内を意識しているのか、敷地内を意識しているのか、どちらの意味合いなのか。

事務局 防災機能として検討している内容としては、新施設内に避難スペースとして活用できる場所というような中身で考えている。

委員長 要望いただいた団体とは協働していく関係と思うので、組合側の考えや最新の知見などをお互いにしっかり確認しながら進めていくことが大切と思う。

(3) 一般廃棄物最終処分場の事業範囲(案)について

事務局 今年度を実施した基本設計の内容に基づき作成した新最終処分場の事業範囲の案を示した鳥瞰図をお示しする。今後、多少の修正が加わる可能性もあるが、この内容を基に2月に開催する説明会で説明をしていきたいと考えている。

(資料No.3により説明)

委員 これまでの説明でも第一期の埋立地が下流側で第二期が上流側となっているが、既存の最終処分場では上流側が第一期となっていたと思う。この違いは何か。

事務局 今回の整備に関しては、まず第1期分を整備するものであるが、全体の造成については全範囲を行う。埋立地内の遮水工などは第一期の部分のみ行う。浸出水処理施設の位置が下流側になるため、そういったことを考えると、下流側から埋め立てしていく形になる。取付道路の位置も下流側からとなっている。

委員長 防災調整池と北ノ沢川との標高差はどのくらいあるのか。

事務局 本日はデータを持ち合わせていないが、標高差はかなりある。放流については自然流下できるような設計になっている。

委員 防災調整池の容量はどのくらいか。

事務局 およそ6,000m³程度。過去30年間の気象データを基に設計している。

委員長 説明会では周辺の雨水排水のことも質問されたことがあるので、雨水排水のルートも記載を加えたほうが良いのではないかと。

事務局 記載を加えることとしたい。

8 その他

1月30日に開催された組合議会議員全員協議会での説明内容について報告した。

9 担当課 総務管理課